

第2回徳山ダム廃棄物対策検討委員会

配付資料一覧

- 資料1 第2回徳山ダム廃棄物対策検討委員会 議事次第
- 資料2 徳山ダム廃棄物対策検討委員会 委員名簿
- 資料3 第2回徳山ダム廃棄物対策検討委員会 出席者名簿
- 資料4 第1回徳山ダム廃棄物対策検討委員会 審議内容メモ
- 資料5 徳山ダム事業用地内の埋設廃棄物調査結果

第2回 徳山ダム廃棄物対策検討委員会

日時：平成18年 2月23日

場所：ぱるるプラザ岐阜5F「長良」

議 事 次 第

1) 開 会

2) 事業者挨拶

3) 議 事

前委員会の審議内容等の確認

調査結果について

処理方針について

今後のスケジュールについて

4) 審議内容の確認

5) 閉 会

資料2

徳山ダム廃棄物対策検討委員会 委員名簿

氏名	所属	専門分野
<small>たなか ひるあき</small> 田中 宏明	京都大学大学院 教授	貯水池水質、環境質評価
○ <small>ふじなわかつゆき</small> 藤縄 克之	信州大学工学部 教授	汚染・流動
<small>ゆあさ あきら</small> 湯浅 晶	岐阜大学 流域圏科学研究センター 教授	水道水質

注) 氏名は五十音順

○ は委員長

平成18年 2月23日

第2回徳山ダム廃棄物対策検討委員会出席者名簿

【委員】

委員長	藤縄 克之	信州大学工学部教授
委員	田中 宏明	京都大学大学院教授
	湯浅 晶	岐阜大学流域圏科学研究センター教授

(五十音順)

【独立行政法人水資源機構】

(本社)

河瀬 芳邦	ダム事業部次長
-------	---------

(中部支社)

早川 信光	建設部次長
柴田 和昭	建設部第一調査設計課長
後藤 孝	建設部第一設計課課長補佐
青井 保男	建設部工務課課長補佐
新井 誠輔	建設部工務課
草苅 智弘	建設部第一設計課

(徳山ダム建設所)

自閑 茂治	所長
村尾 浩太	副所長
大野 秀也	環境課長
今井 敬三	環境課主幹
梶谷 隆志	環境課主幹

「第1回徳山ダム廃棄物対策検討委員会」審議内容メモ

日 時：平成 17年11月16日（水） 14:00～16:00
場 所：ぱ・る・るプラザGIFU 5階 木曾
出席者：（委 員）藤縄委員長、田中委員、湯浅委員（abc順）
（事務局）19名

【審議内容等】

1. 設立の趣意、規約、委員長の選出、委員会の公開について
 - 1) 設立の趣意、規約については事務局より説明があり、了解した。
 - 2) 委員長については、藤縄克之委員（信州大学教授）が選出された。
 - 3) 委員会の公開については資料6のとおり公開することで了解した。
2. 徳山ダム建設事業の概況について
徳山ダム事業おける建設事業の概況について報告がなされた。
3. 経緯報告について
徳山ダム事業用地内において、現在、対策を実施している白谷地区・本郷地区以外に、家屋移転時の不要物が埋設されている箇所が、聞き取り調査等により7カ所あることが報告された。
現在、白谷地区においては処理が実施され、本郷地区については、応急対策がなされていることが報告された。
堆砂の予測結果と各埋設地点について、位置関係が明らかになるように指摘した。
4. 調査手法について
調査手法について、以下のとおり内容を審議し指摘した。
 - 1) 調査については、状況に応じて柔軟に対応できるように（分析等を増やせるように）調査の際には配慮しておく。
 - 2) 埋設物について、廃棄物としてとらえるか、土壌としてとらえるかによって、試験方法が異なる。調査については、土壌として視点を統一することを基本とした。また廃棄物の搬出を行う場合には、廃棄物としての分析が必要となることから、あらかじめ試料を採取しておく。
 - 3) ダイオキシン類の簡易分析法については、方法により求める値が異なる場合があるので、慎重に分析方法を選択する。
 - 4) 湛水時に湖底に存置される場合には、ダイオキシン類等の挙動（覆土の厚さ等）を考慮して対応方針を判断する。
5. 今後のスケジュールについて
今後のスケジュールについて、説明がなされ内容を審議した。
6. 審議内容の確認
本日（平成 17年11月16日）の審議結果を本メモに基づいて確認した。

以 上

資料5

徳山ダム事業用地内の埋設物及び周辺土壌の分析結果について

徳山ダム事業用地内の埋設物及び周辺土壌については、土壌溶出量試験について43検体（分析中12検体）を、土壌含有量試験については43検体（分析中16検体）を、ダイオキシン類の分析について44検体（分析中23検体）を実施している。各地区における分析結果を次頁以降に示す。なお、分析結果には、現在分析中である櫛原地区、塚地区の調査結果は示していない。

表 土壌の汚染に係る環境基準項目の分析結果（本郷地区）

項目	本郷地区				基準値	
	トレンチ B		トレンチ I			
	表土	底土	表土	底土		
溶出試験・土壌環境基準対象項目	ジクロロメタン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02以下
	四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002以下
	1,2 - ジクロロエタン	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.004以下
	1,1 - ジクロロエチレン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02以下
	シス - 1,2 - ジクロロエチレン	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0.04以下
	1,1,1 - トリクロロエタン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	1以下
	1,1,2 - トリクロロエタン	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006以下
	トリクロロエチレン	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	0.03以下
	テトラクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下
	1,3 - ジクロロプロペン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002以下
	ベンゼン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下
	カドミウム	-	<0.001	-	<0.001	0.01以下
	全シアン	-	<0.01	-	<0.01	検出されないこと
	有機リン	-	<0.01	-	<0.01	検出されないこと
	鉛	-	<0.005	-	<0.005	0.01以下
	六価クロム	-	<0.01	-	<0.01	0.05以下
	ヒ素	-	0.001	-	0.001	0.01以下
	総水銀	-	<0.0005	-	<0.0005	0.0005以下
	アルキル水銀	-	<0.0005	-	<0.0005	検出されないこと
	PCB	-	<0.0005	-	<0.0005	検出されないこと
	チウラム	-	<0.0006	-	<0.0006	0.006以下
	シマジン	-	<0.0003	-	<0.0003	0.003以下
	チオベンカルブ	-	<0.002	-	<0.002	0.02以下
セレン	-	<0.001	-	<0.001	0.01以下	
フッ素	-	0.05	-	0.05	0.8以下	
ホウ素	-	0.01	-	0.03	1以下	
土壌含有量試験	カドミウム	分析中	分析中	分析中	分析中	150以下
	全シアン	分析中	分析中	分析中	分析中	50以下
	鉛	分析中	分析中	分析中	分析中	150以下
	六価クロム	分析中	分析中	分析中	分析中	250以下
	ヒ素	分析中	分析中	分析中	分析中	150以下
	セレン	分析中	分析中	分析中	分析中	150以下
	総水銀	分析中	分析中	分析中	分析中	15以下

1: 単位は、溶出試験・土壌環境基準対象項目mg/L、土壌含有量mg/kg
 2: 分析結果の「<」とは、所定の測定方法の定量限界を下回っていることを示す。

表 ダイオキシン類の分析結果（単位:pg-TEQ/g）

項目	トレンチ B		トレンチ I		基準値
	表土	底土	表土	底土	
ダイオキシン類	5.2	2.8	15	330	1,000以下 (要監視基準値: 250以下)

要監視基準値:環境基準が達成されている場合であって、土壌中のダイオキシン類が250pg-TEQ/g 以上の場合には、必要な調査を実施することとされている(ダイオキシン類の大気汚染、水質汚濁及び土壌の汚染に係る環境基準について:平成11年12月27日、環告68号)。

表 土壌の汚染に係る環境基準項目の分析結果（犬谷地区）

項目	犬谷地区					基準値	
	C2	D2	D2	E2	E2		
	9.50～10.5	13.2～13.6	13.6～14.1	21.3～21.7	21.7～22.2		
溶出試験・土壌環境基準対象項目	ジクロロメタン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02以下
	四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002以下
	1,2 - ジクロロエタン	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.004以下
	1,1 - ジクロロエチレン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02以下
	シス - 1,2 - ジクロロエチレン	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0.04以下
	1,1,1 - トリクロロエタン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	1以下
	1,1,2 - トリクロロエタン	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006以下
	トリクロロエチレン	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	0.03以下
	テトラクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下
	1,3 - ジクロロプロペン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002以下
	ベンゼン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下
	カドミウム	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下
	全シアン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	検出されないこと
	有機リン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	検出されないこと
	鉛	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01以下
	六価クロム	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.05以下
	ヒ素	0.001	0.001	0.001	0.005	0.004	0.01以下
	総水銀	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005以下
	アルキル水銀	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	検出されないこと
	PCB	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	検出されないこと
	チウラム	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006以下
	シマジン	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003以下
	チオベンカルブ	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02以下
セレン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下	
フッ素	0.3	0.1	0.2	0.2	0.1	0.8以下	
ホウ素	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	1以下	
土壌含有量試験	カドミウム	<1	1.1	1.1	1.1	1.1	150以下
	全シアン	<1	<1	<1	<1	<1	50以下
	鉛	8	11	<5	7	7	150以下
	六価クロム	<5	<5	<5	<5	<5	250以下
	ヒ素	<5	<5	<5	<5	<5	150以下
	セレン	<1	<1	<1	<1	<1	150以下
総水銀	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	15以下	

- 1: 単位は、溶出試験・土壌環境基準対象項目mg/L、土壌含有量mg/kg
 2: 分析結果の「<」とは、所定の測定方法の定量限界を下回っていることを示す。

表 ダイオキシン類の分析結果（単位:pg-TEQ/g）

項目	犬谷地区					基準値
	C2	D2	D2	E2	E2	
	9.50～10.5	13.2～13.6	13.6～14.1	21.3～21.7	21.7～22.2	
ダイオキシン類	0.074	分析中	分析中	分析中	分析中	1,000以下 (要監視基準値: 250以下)

要監視基準値: 環境基準が達成されている場合であって、土壌中のダイオキシン類が250pg-TEQ/g以上の場合には、必要な調査を実施することとされている(ダイオキシン類の大気汚染、水質汚濁及び土壌の汚染に係る環境基準について:平成11年12月27日、環告68号)。

表 土壌の汚染に係る環境基準項目の分析結果（下開田地区）

項目	下開田地区						基準値	
	G2	G3	G4	G4	G4	G5		
	7.10～7.70	8.20～8.35	6.50～7.20	7.80～8.55	8.55～9.05	10.6～11.1		
溶出試験・土壌環境基準対象項目	ジクロロメタン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02以下
	四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002以下
	1,2 - ジクロロエタン	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.004以下
	1,1 - ジクロロエチレン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02以下
	シス - 1,2 - ジクロロエチレン	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0.04以下
	1,1,1 - トリクロロエタン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	1以下
	1,1,2 - トリクロロエタン	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006以下
	トリクロロエチレン	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	0.03以下
	テトラクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下
	1,3 - ジクロロプロペン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002以下
	ベンゼン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下
	カドミウム	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下
	全シアン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	検出されないこと
	有機リン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	検出されないこと
	鉛	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01以下
	六価クロム	<0.005	0.006	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.05以下
	ヒ素	0.001	0.006	0.001	0.003	0.001	<0.001	0.01以下
	総水銀	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005以下
	アルキル水銀	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	検出されないこと
	PCB	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	検出されないこと
チウラム	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006以下	
シマジン	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003以下	
チオベンカルブ	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02以下	
セレン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下	
フッ素	0.3	0.6	0.2	0.4	0.1	<0.8	0.8以下	
ホウ素	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	1以下	
土壌含有量試験	カドミウム	1	<1	1	<1	<1	<1	150以下
	全シアン	<1	<1	<1	<1	<1	<50	50以下
	鉛	73	45	140	53	<5	<5	150以下
	六価クロム	<5	<5	<5	<5	<5	<5	250以下
	ヒ素	<5	<5	<5	6	<5	<5	150以下
	セレン	<1	<1	<1	<1	<1	<1	150以下
総水銀	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	15以下	

- 1: 単位は、溶出試験・土壌環境基準対象項目mg/L、土壌含有量mg/kg
 2: 分析結果の「<」とは、所定の測定方法の定量限界を下回っていることを示す。

表 ダイオキシン類の分析結果（単位:pg-TEQ/g）

項目	下開田地区						基準値
	G2	G3	G4	G4	G4	G5	
	7.10～7.70	8.20～8.35	6.50～7.20	7.80～8.55	8.55～9.05	10.6～11.1	
ダイオキシン類	分析中	8.9	分析中	分析中	分析中	分析中	1,000以下 (要監視基準値: 250以下)

要監視基準値:環境基準が達成されている場合であって、土壌中のダイオキシン類が250pg-TEQ/g以上の場合には、必要な調査を実施することとされている(ダイオキシン類の大気汚染、水質汚濁及び土壌の汚染に係る環境基準について:平成11年12月27日、環告68号)。

表 土壌の汚染に係る環境基準項目の分析結果（上開田地区）

項目	上開田地区							基準値
	B	B	C-2	C-2	D	D	D	
	0.5~1.2	1.8~2.5	0.5~1.2	1.8~2.5	0.5~1.2	1.8~2.5	2.5~3.0	
ジクロロメタン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002		0.02以下
四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002		0.002以下
1,2 - ジクロロエタン	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004		0.004以下
1,1 - ジクロロエチレン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002		0.02以下
シス - 1,2 - ジクロロエチレン	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004		0.04以下
1,1,1 - トリクロロエタン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		1以下
1,1,2 - トリクロロエタン	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006		0.006以下
トリクロロエチレン	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003		0.03以下
テトラクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		0.01以下
1,3 - ジクロロプロペン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002		0.002以下
ベンゼン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		0.01以下
カドミウム	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		0.01以下
全シアン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1		検出されないこと
有機リン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1		検出されないこと
鉛	0.011	<0.005	0.010	<0.005	0.012	0.014	0.015	0.01以下
六価クロム	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005		0.05以下
ヒ素	0.003	0.002	0.005	0.002	0.003	0.004		0.01以下
総水銀	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005		0.0005以下
アルキル水銀	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005		検出されないこと
PCB	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005		検出されないこと
チウラム	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006		0.006以下
シマジン	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003		0.003以下
チオベンカルブ	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002		0.02以下
セレン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		0.01以下
フッ素	0.4	0.4	0.3	0.2	0.4	0.3		0.8以下
ホウ素	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2		1以下
カドミウム	1	<1	<1	<1	6	1		150以下
全シアン	<1	<1	<1	<1	<1	<1		50以下
鉛	242	38	96	<5	282	3290	14	150以下
六価クロム	<5	<5	<5	<5	<5	<5		250以下
ヒ素	<5	<5	<5	<5	<5	<5		150以下
セレン	<1	<1	<1	<1	<1	<1		150以下
総水銀	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5		15以下

1: 単位は、溶出試験・土壌環境基準対象項目mg/L、土壌含有量mg/kg

2: 分析結果の「<」とは、所定の測定方法の定量限界を下回っていることを示す。

表 ダイオキシン類の分析結果（単位:pg-TEQ/g）

項目	上開田地区							基準値
	B	B	C-2	C-2	D	D	D	
	0.5~1.2	1.8~2.5	0.5~1.2	1.8~2.5	0.5~1.2	1.8~2.5	2.5~3.0	
ダイオキシン類	78	4.7	130	1.5	37	24		1,000以下 (要監視基準値: 250以下)

要監視基準値: 環境基準が達成されている場合であって、土壌中のダイオキシン類が250pg-TEQ/g 以上の場合には、必要な調査を実施することとされている(ダイオキシン類の大気汚染、水質汚濁及び土壌の汚染に係る環境基準について: 平成11年12月27日、環告68号)。

表 土壌の汚染に係る環境基準項目の分析結果（戸入地区）

項目	戸入地区							基準値	
	B	B	C-2	C-2	C-2	D	D		
	1.0~1.7	2.3~3.0	1.0~1.7	2.3~3.0	3.0~3.5	1.0~1.7	2.3~3.0		
溶出試験・土壌環境基準対象項目	ジクロロメタン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	〃	<0.002	<0.002	0.02以下
	四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	〃	<0.0002	<0.0002	0.002以下
	1,2-ジクロロエタン	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	〃	<0.0004	<0.0004	0.004以下
	1,1-ジクロロエチレン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	〃	<0.002	<0.002	0.02以下
	シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	〃	<0.004	<0.004	0.04以下
	1,1,1-トリクロロエタン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	〃	<0.001	<0.001	1以下
	1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	〃	<0.0006	<0.0006	0.006以下
	トリクロロエチレン	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	〃	<0.003	<0.003	0.03以下
	テトラクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	〃	<0.001	<0.001	0.01以下
	1,3-ジクロロプロペン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	〃	<0.0002	<0.0002	0.002以下
	ベンゼン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	〃	<0.001	<0.001	0.01以下
	カドミウム	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	〃	<0.001	<0.001	0.01以下
	全シアン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	〃	<0.1	<0.1	検出されないこと
	有機リン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	〃	<0.1	<0.1	検出されないこと
	鉛	0.010	0.008	0.005	<0.005	〃	<0.005	<0.005	0.01以下
	六価クロム	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	〃	<0.005	<0.005	0.05以下
	ヒ素	0.001	0.001	0.001	0.001	〃	0.001	0.001	0.01以下
	総水銀	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	〃	<0.0005	<0.0005	0.0005以下
	アルキル水銀	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	〃	<0.005	<0.005	検出されないこと
	PCB	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	〃	<0.005	<0.005	検出されないこと
	チウラム	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	〃	<0.0006	<0.0006	0.006以下
	シマジン	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	〃	<0.0003	<0.0003	0.003以下
	チオベンカルブ	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	〃	<0.002	<0.002	0.02以下
セレン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	〃	<0.001	<0.001	0.01以下	
フッ素	<0.1	0.1	<0.1	<0.1	〃	<0.1	<0.1	0.8以下	
ホウ素	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	〃	<0.2	<0.2	1以下	
土壌含有量試験	カドミウム	<1	<1	<1	<1	〃	<1	<1	150以下
	全シアン	<1	<1	<1	<1	〃	<1	<1	50以下
	鉛	130	90	46	21	〃	19	35	150以下
	六価クロム	<5	<5	<5	<5	〃	<5	<5	250以下
	ヒ素	<5	<5	<5	<5	〃	<5	<5	150以下
	セレン	<1	<1	<1	<1	〃	<1	<1	150以下
総水銀	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	〃	<0.5	<0.5	15以下	

1: 単位は、溶出試験・土壌環境基準対象項目mg/L、土壌含有量mg/kg
 2: 分析結果の「<」とは、所定の測定方法の定量限界を下回っていることを示す。

表 ダイオキシン類の分析結果（単位:pg-TEQ/g）

項目	戸入地区							基準値
	B	B	C-2	C-2	C-2	D	D	
	1.0~1.7	2.3~3.0	1.0~1.7	2.3~3.0	3.0~3.5	1.0~1.7	2.3~3.0	
ダイオキシン類	140	21	28	170	分析中	27	3.2	1,000以下 (要監視基準値: 250以下)

要監視基準値：環境基準が達成されている場合であって、土壌中のダイオキシン類が250pg-TEQ/g以上の場合には、必要な調査を実施することとされている(ダイオキシン類の大気汚染、水質汚濁及び土壌の汚染に係る環境基準について：平成11年12月27日、環告68号)。

表 土壌の汚染に係る環境基準項目の分析結果（門入地区）

項目	門入地区				基準値	
	B 1.5~2.0	C-2 1.5~2.0	C-2 2.0~2.5	D 1.5~2.0		
溶出試験・土壌環境基準対象項目	ジクロロメタン	<0.002	<0.002		<0.002	0.02以下
	四塩化炭素	<0.0002	<0.0002		<0.0002	0.002以下
	1,2-ジクロロエタン	<0.0004	<0.0004		<0.0004	0.004以下
	1,1-ジクロロエチレン	<0.002	<0.002		<0.002	0.02以下
	シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.004	<0.004		<0.004	0.04以下
	1,1,1-トリクロロエタン	<0.001	<0.001		<0.001	1以下
	1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006	<0.0006		<0.0006	0.006以下
	トリクロロエチレン	<0.003	<0.003		<0.003	0.03以下
	テトラクロロエチレン	<0.001	<0.001		<0.001	0.01以下
	1,3-ジクロロプロペン	<0.0002	<0.0002		<0.0002	0.002以下
	ベンゼン	<0.001	<0.001		<0.001	0.01以下
	カドミウム	<0.001	<0.001		<0.001	0.01以下
	全シアン	<0.1	<0.1		<0.1	検出されないこと
	有機リン	<0.1	<0.1		<0.1	検出されないこと
	鉛	<0.005	<0.005		0.006	0.01以下
	六価クロム	<0.005	<0.005		0.019	0.05以下
	ヒ素	<0.001	0.002		0.002	0.01以下
	総水銀	<0.0005	<0.0005		<0.0005	0.0005以下
	アルキル水銀	<0.005	<0.005		<0.005	検出されないこと
	PCB	<0.005	<0.005		<0.005	検出されないこと
	チウラム	<0.0006	<0.0006		<0.0006	0.006以下
	シマジン	<0.0003	<0.0003		<0.0003	0.003以下
	チオベンカルブ	<0.002	<0.002		<0.002	0.02以下
	セレン	<0.001	<0.001		<0.001	0.01以下
フッ素	<0.1	<0.1		0.2	0.8以下	
ホウ素	<0.2	<0.2		<0.2	1以下	
土壌含有量試験	カドミウム	<1	<1		<1	150以下
	全シアン	<1	<1		<1	50以下
	鉛	114	122		79	150以下
	六価クロム	<5	<5		<5	250以下
	ヒ素	<5	<5		<5	150以下
	セレン	<1	<1		<1	150以下
総水銀	<0.5	<0.5		<0.5	15以下	

1: 単位は、溶出試験・土壌環境基準対象項目mg/L、土壌含有量mg/kg
 2: 分析結果の「<」とは、所定の測定方法の定量限界を下回っていることを示す。

表 ダイオキシン類の分析結果（単位:pg-TEQ/g）

項目	門入地区				基準値
	B 1.5~2.0	C-2 1.5~2.0	C-2 2.0~2.5	D 1.5~2.0	
ダイオキシン類	11	170	分析中	6.9	1,000以下 (要監視基準値:250以下)

要監視基準値:環境基準が達成されている場合であって、土壌中のダイオキシン類が250pg-TEQ/g以上の場合には、必要な調査を実施することとされている(ダイオキシン類の大気汚染、水質汚濁及び土壌の汚染に係る環境基準について:平成11年12月27日、環告68号)。